

序章 はじめに

笠松町は、木曾の清流にはぐくまれ、木曾の奔流に耐え、県政発祥の地として人々が集まり、商工業が栄えることで長い間発展を続けてきました。また、「道徳のまち笠松」を目指して、平成19年に「笠松町道徳のまちづくり条例」を制定し、地域、家庭及び学校が一体となって、道徳的風土や人づくりを進め、社会的規範、マナー及びルールを大切にしたいと誇りの持てるまちづくりを推進してきました。

この道徳のまちづくりをベースとして、笠松町の歴史や文化の継承や、恵まれた自然との共生、さらに多様な住民の繋がりや地域連携を通じて、活気と魅力が溢れる調査の取れたまちづくりを進めるべく、「個性”を活かし”調和”を大切にしたいまちづくり」を理念とした「笠松町第5次総合計画」を平成23年度に策定しました。

一方、日本全体をみると、平成20年を機境に人口減少社会に突入し、少子高齢化との同時進行により、急速に人口構造が変化してきました。さらに東京への一極集中を受けて、地方都市における経済活動の縮小やコミュニティ機能の低下等、人口減少問題や高齢化問題は住民生活へ大きな影響を及ぼす懸念が出てきました。

こうした状況の中、国はすべての地方自治体が来るべき未来像を構築するよう平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、日本の人口の将来展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定するとともに、今後の目標や施策の基本的方向、具体的施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

岐阜県においては、いち早く人口減少問題に着目し、全国に先駆けて人口減少・少子高齢化社会を見据えた県政を展開しています。また、国の動きを受けて、県のまち・ひと・しごと創生である「清流のぎふ」づくりを全面展開するために「岐阜県人口ビジョン」及び「清流の国ぎふ」創生総合戦略」をとりまとめました。

笠松町においても、こうした国や県の動きに連動しつつ、笠松町の伝統を活かしながら、今後も持続的に発展を成し遂げるために、目指すべき笠松町の将来展望を示す「笠松町人口ビジョン」及び人口減少の克服のために平成27年度から平成31年度までの5年間に取り組むべき施策をまとめた「笠松町総合戦略」と策定しました。

現在、国においては、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年度改訂版)」及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(計画期間 令和元年度から令和5年度)を閣議決定し、また岐阜県においても第2期「清流の国ぎふ」創生総合戦略」(計画期間 令和元年度から令和5年度)を策定しました。

それらを受け、笠松町においても令和元年度に最終年度を迎える第1期「笠松町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を切れ目なく実施するため、第2期「笠松町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について検討を行いました。

その結果、笠松町においては町の最上位計画である「笠松町第5次総合計画」の計画年度が平成23年度から令和2年度までの10年間であり、令和3年度を始期とする「第6次総合計画」を策定する予定であることから、第2期「笠松町まち・ひと・しごと創生総合戦略」をより実効性のある計画とするため、両計画の始期を合わせて一本化するものとなりました。

そのため第1期「笠松町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画年度を1年度延長し、令和2年度までの計画とするため改定します。